

令和3年8月25日

保護者の皆様

守口市立八雲中学校
校長 寺本 毅

緊急事態宣言期間中の学校教育活動について

保護者の皆様におかれましては、平素より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る取組みに何かとご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

このたび、国の緊急事態宣言発令を踏まえた大阪府教育庁等の要請を受け、守口市教育委員会より今後の教育活動等について通知がありました。

つきましては、明日より2学期が始まりますが、児童生徒の健やかな学びを保障しつつ、感染症対策を講じる観点から、下記のとおり、教育活動を進めてまいりますので、引き続き、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、現時点で緊急事態宣言期間は、9月12日までとなっていますが、延長された場合には同様の対応を行うことを申し添えます。

記

1 授業について

- ・分散登校や短縮授業は行わず、通常の間割で授業を継続します。
- ・ただし、感染リスクの高い活動は実施しません。

2 オンライン等を活用した学習支援について

- ・感染拡大により不安を感じて登校できないなどの児童生徒については、オンライン等を活用した学習支援を行います。

3 学校行事について

- ・感染リスクの高い活動は実施しません。

4 部活動について

- ・感染リスクの高い活動は原則実施しません。
- ・部活動前後での生徒どうしによる飲食を控えるとともに、更衣時に身体的距離を確保するよう指導します。
- ・発熱や風邪症状がある場合は、活動への参加を見合わせるよう改めて指導を徹底します。

- ・府内外を問わず、合宿や他校との練習試合（合同練習を含む）は実施しません。

5 始業式について

- ・始業式は各教室でオンラインにより行います。

6 その他（感染防止対策）

- ・大阪府や守口市の指示及び本校や本中学校区、近隣校の状況を踏まえ、随時、教育活動の方法等を検討します。